

海域管理計画の見直し方針について(案)

1. 現計画の概要

計画策定年月	平成 19 年 12 月				
保護管理等の考え方	海洋生態系を 6 つの構成要素に分類し、それぞれの構成要素毎に現状・課題・保護管理等の考え方を整理				
	魚介類、海棲哺乳類、海鳥・海ワシ類について、指標種を選定				
保護管理措置等	構成要素	海洋環境と低次生産	調査・モニタリングにより海洋生態系の変化の予測に努め、結果を海洋生態系の保全及び持続的漁業の営みのために活用		
		沿岸環境	既存の法制度に基づく海洋汚染の防止措置や自然景観保護、漂流漂着ごみの清掃などを実施		
		魚介類	指標種	サケ類、スケトウダラ	モニタリングを行い、順応的管理の考え方に基いた継続的な保護管理措置等を実施
		海棲哺乳類		トド、アザラシ類	
		海鳥・海ワシ類		ケイマフリ・オオセグ ロカモメ・ウミウ・オオワシ・オジロワシ	
その他	海洋レクリエーションに関する自主的なルール等の運用により、海鳥・海棲哺乳類や漁業活動などへの影響回避				
計画期間	平成 24 年度（その後は概ね 5 年ごとに見直しを行う。）				

2. 検討すべき事項

(1) 計画の目的

- ・現計画に規定する目的を変更する必要があるか。

(2) 構成要素

- ・現計画の 6 要素から変更する必要があるか。
※平成 21 年度第 2 回科学委員会において、地球温暖化について議論がなされている。

(3) 指標種

- ・現計画の魚介類、海棲哺乳類、海鳥・海ワシ類に係る各指標種から変更する必要があるか。

(4) 説明資料のリバイス

- ・取組み状況など現状に即した内容に変更。
- ・「知床周辺海域の調査・モニタリング表」の更新。

(5) その他

- ・数値目標の導入の是非
- ・ユネスコ／IUCN 現地調査報告書の勧告を踏まえた検討(別紙参照)
- ・知床世界自然遺産地域管理計画の策定(H21. 12)を踏まえた内容の見直し
- ・見直しスケジュール

3. 見直しの手法

- ・これまで、遺産区域周辺海域で実施されている調査・モニタリングの結果を分析した上で、科学委員会でのモニタリング計画の議論も踏まえ、次期モニタリング項目を決定する。
- ・分析のためのデータは、現行 31 の調査・モニタリング項目でデータの推移を見て評価する。

(別紙)

平成 20 年 2 月ユネスコ／IUCN 現地調査報告書の勧告（海域関係のみ抜粋）

- 勧告 2：管理計画は、海域管理計画に含まれているように、目的と管理戦略についてのみ概説するのではなく、活動内容、成果、客観的に検証することのできる指標を明確にした行動につながるものにすべきである。また、計画は様々な実行機関が分担する責任と役割を明確に示すとともに、計画実行のための時間枠を詳細に示すべきである
- 勧告 4：漁業資源の持続的な生産も含む、海洋の生物多様性の持続的な生産力を確保するための、海洋の生息地の範囲内での禁漁区を含めた地域に即した保全地域の特定や指定、取組を検討すること
- 勧告 5：資源利用の問題、特にスケトウダラの持続可能でない漁獲について、長期的な解決策を見つけるとともに、科学的な情報の定期的な交換のため、ロシア連邦との間で始められた協力を継続すること
- 勧告 6：遺産地域内の持続的な保全のための適切な管理措置の実施と、遺産地域の海域の外側における外部の団体との協力的な措置によって、2つの指標種（スケトウダラとトド）の個体数の減少傾向という問題に取り組むこと